

報道各位

新潟市総務部職員課

新潟市特別職報酬等審議会の答申について（お知らせ）

下記のとおり、新潟市特別職報酬等審議会の答申書の提出を行ないますので、お知らせします。

記

1. 答申書の提出

- ・日時： 令和3年11月5日（金） 午前9時30分～
- ・場所： 本館3階 市長応接室
- ・内容： 市長から諮問を受けた市長・副市長・議員・教育長・企業管理者及び常勤監査委員の報酬等の額について、審議会会長から市長へ答申書の提出を行う。

2. 問い合わせ先 新潟市総務部職員課 担当：小山
電話025-226-2516（直通）